

足立区教育委員会

- ・児童生徒人口/総人口 : 42,549人/693,223人
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒数 : 6人
- ・医療的ケア看護職員数 : 27人

背景・課題

令和3年の区立保育園での医療的ケア児の受け入れ開始以来、子どもたちの成長に応じた就学前から就学後までの一貫した医療的ケア児支援の実現を目指してきた。区立保育園の指定看護師が地域の小学校と連携し、区立保育園における医療的ケア児支援のノウハウを生かしながら、安全で確実な継続的支援を確立することで、保護者の負担軽減につながる支援体制を構築していく。

取組の概要

① ガイドライン等の策定・見直し	・令和3年4月、区立保育園3園で医療的ケア児の受け入れを開始し、医療的ケア児が地域の中で同年齢の子どもたちと関わりを持ちながら安全安心な環境の中で過ごせるよう支援してきた。子どもたちの成長に伴い、就学後も切れ目ない支援を継続できる仕組みを検討するため、令和3年10月に保育園、学校関係者及び関係所管で構成される「医療的ケア児等地域支援作業部会」を庁内に立ち上げた。 ・就学前後をつなぐ支援体制の構築をめざし、令和4年度よりモデルケースとして区立小学校での医療的ケアを実施。その検証結果をもとに、令和6年4月に「足立区小学校における医療的ケア児支援実施ガイドライン」を策定した。
② 校外学習への対応	・「足立区立小学校における医療的ケア児支援実施ガイドライン」をもとに、本格的な支援を令和6年度から開始した。今年度の実施状況の検証から、次年度以降は社会科見学等の校外学習への支援拡充を目指し検討していく。
③ 研修体制の構築	医療的ケアに関する研修として以下の3つを実施している。 ・区内保育施設の看護師を対象に、医療的ケアの知識と技術の取得・向上を目的とした、実技研修（年10回程度）。 ・区内保育施設の保育士・看護師を対象に、医療的ケア児支援の理解促進を目的とした医療的ケア児保育研修（年1回オンデマンド方式）。 ・認定特定行為業務従事者を対象に、技術の向上を目的とした認定特定行為業務従事者研修（年12回）。

① ガイドライン等の策定

策定の趣旨

未就学期からの切れ目のない支援を継続できる仕組みの検討のため、令和3年に学校・保育園関係者及び関係所管からなる「医療的ケア児等地域支援作業部会」を立ち上げ、令和6年4月に「足立区小学校における医療的ケア児支援実施ガイドライン」を策定した。

策定の内容

【安全で確実な継続的支援確立のために】

令和6年度から小学校での医療的ケア児支援を本格的に開始した。実施は区職員実施方式（認定特定行為業務従事者の常駐）と訪問看護事業者実施方式（外部委託事業者看護師の巡回）の2方式で行っている。いずれの方式でも、医療的ケア児等コーディネーターの資格を持つ区立保育園の指定看護師が、支援のパイプ役を担っている。安全で継続的な支援の確立により、今後は訪問看護事業者の配置も含め、社会科見学等の校外学習や全ての区立小学校での支援が可能となるしくみをめざしていく。

② 校外学習への対応

本年度の取組及び内容

- ・学校、保護者、教委で社会科見学等の校外学習でのケア実施に向けて検討を行った。区立保育園の指定看護師のノウハウを生かし、事前に実施場所や手順、物品等について詳細を話し合い、主治医の了承を得て、保護者の付添いなく参加することができた。

保護者の声

- ・初めての校外学習で不安もあったが、自立に向けた第一歩として、一人での実施ができて良かった。子どもの自信にもつながると思う。
 - ・校外での実施は未経験であったため、準備等も分からず、事前に相談ができて良かった。
- #### 教職員の声
- ・初めての経験だったが、区立保育園の看護師からノウハウの共有もあり、安全に実施できた。

次年度への課題

- ・校外学習での安全な医療的ケア実施について、外部委託事業者の看護師による実施を検討し、支援の拡充により保護者の負担軽減につなげる。また、自立に向けた機会のひとつとし、児童に合わせた支援を実施し、自立への意欲や自信につなげていく。

本年度の取組及び内容

【養護教諭研修】

- ・区立小学校の養護教諭を対象に、医療的ケア児支援の理解促進を目的に研修を実施し、区立保育園・小学校での医療的ケア児支援について情報共有した。また、常駐方式校で実施した緊急時シミュレーション訓練の動画を共有したり、医療的ケア児在籍校の養護教諭が受け入れの実践例を発表したりした。学校での医療的ケア児支援に対しての不安の声や質問に対し、医療的ケア児在籍校の養護教諭や、講師で医療的ケア児等地域支援作業部会の委員でもある中学校長が応じ、意見交換を実施することで医療的ケア児支援をより具体的にイメージできる内容となり、参加者の自校での受け入れに対する不安の軽減につながった。

【認定特定行為業務従事者常駐校での体制】

- ・学校の教職員と連携し緊急時シミュレーション訓練を実施。対象児の気管カニューレが抜けたことを想定して緊急搬送までの役割を確認した。実施後の拠点校連絡協議会では物品の保管場所や記録の記載方法、救急車の誘導ルート等、具体的な対応を再確認した。
- ・毎月、認定特定行為業務従事者研修を実施し、区立保育園の指定看護師が講師となり吸引の実技研修を実施している。手技の向上だけではなく、看護師のノウハウを共有する機会となっている。



【緊急時シミュレーション訓練の様子】

【看護師研修】

- ・区内保育施設の看護師を対象に、医療的ケア技術の習得・向上を目的として、たん吸引等の技術的な研修を年10回開催している。この研修に私立保育園の看護師も参加し情報交換の場にもなっており、ノウハウを共有した。
- ・区内保育施設の看護師及び、保育士を対象に、医療的ケア児支援の理解促進を目的に、医療的ケア児保育研修をオンデマンド方式で実施した。医療的ケア児やその家族をとりまく環境や、保育施設で生活する上での留意点について事例を交えて学び、参加者からは「医療的ケア児であっても他のお子さんと同じ存在だと感じた」「医療的ケア児の受け入れが少し怖くなくなった」等の感想が寄せられた。

【学校等における医療的ケア児支援の周知】

- ・区内の大学と連携し、医療的ケア児支援の理解促進のため、大学生を対象に足立区での医療的ケア児支援の実態や、地域の中で過ごす子どもの様子、認定特定行為業務従事者の役割について周知した。また、モデル人形を使用してたん吸引の実技演習も実施した。
- ・参加した学生からは、「他の子どもと同じ生活を送っていることに驚きました」等の感想が寄せられた。



【区内の大学における医療的ケアの実技演習の様子】

区内5つのエリアで区立保育園の看護師が核となり支援をつないだ

- 区内5つのエリアにある、区立保育園（医療的ケア指定園）の指定看護師と地域の小学校が連携し、医療的ケア児の支援を行った。

小学校の医療的ケア児の保護者の声

- 保育園で関わって貰った看護師とのつながりがあり安心して学校に通うことができる。
- 医療的ケアについて困ったことや分からないことがある時に看護師に相談できる。

小学校の教職員（認定特定行為業務従事者）の声

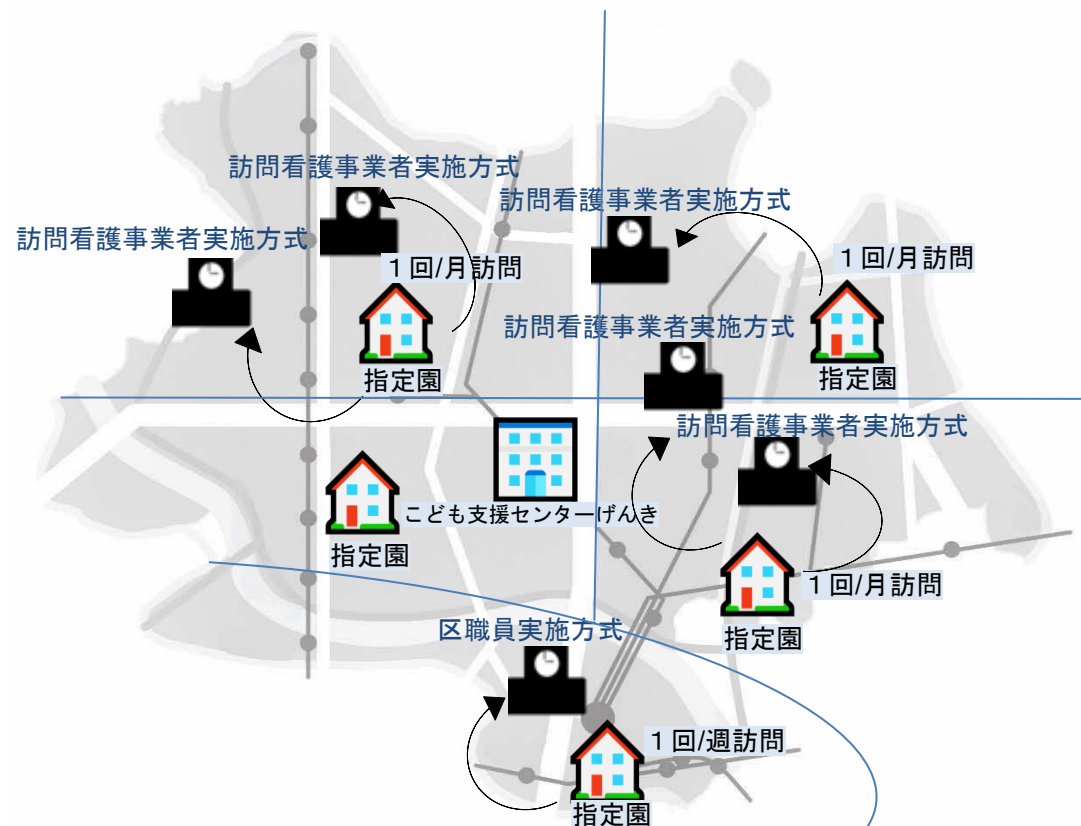
- 医療的ケアについて分からないことがある時に区立保育園の看護師の訪問があり安心である。
- ケア実施場所等を相談することができて良かった。

さらなる支援に向けて

- 令和6年度は学校内での安全で継続的な支援が実証できたため、今後は、利用者のニーズに合わせた支援の拡充を検討していく。

小学校の医療的ケア児の保護者の声

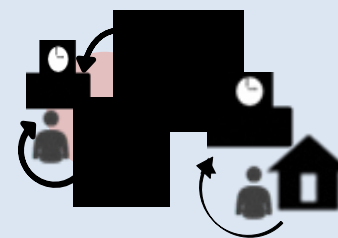
- 社会科見学等の校外学習の時に、保護者が同行するのは負担があるので支援の対象としてほしい。
- 指定の小学校ではなく、家から近い小学校での支援を希望したい。
- 医療的ケア児への理解が進み、医療行為があることが特別ではない社会になってほしい。



ケアの方法

訪問看護事業者実施方式

- 外部委託事業者看護師が学校を巡回してケアを実施
- 区立保育園の指定看護師が連携



区職員（認定特定行為業務従事者）実施方式

- 認定特定行為業務従事者が学校に常駐してケアを実施
- 区立保育園の指定看護師が連携



成果と今後の展望

今年度の成果

- ・令和4年度のモデルケースでの受け入れから、試行実施を経て、令和6年度、「足立区立小学校における医療的ケア児支援実施ガイドライン」を策定。区職員実施方式・訪問看護事業者実施方式の2方式で小学校での医療的ケア児支援を本格的に開始した。
- ・安全で継続的な支援体制の構築をめざし、区立保育園の指定看護師が利用者、小学校、ケア実施者、医療機関等とのパイプ役を担うことで、訪問看護事業者の看護師による、校内での安全な医療的ケアの実施が実証できた。

今後の展望

- ・小学校における医療的ケア児支援について、安全な支援の継続と、支援の拡大について、更なる検討を行っていく。特に社会科見学等の校外学習への対応等の支援拡充により児童が安心して通学ができ、保護者の負担軽減につながる取り組みを検討していく。
- ・医療的ケア児支援への周知・普及活動を進め、医療的ケア児が他の児童と変わりなく、希望の小学校に通学し、安心して学習活動に参加ができるしくみを構築していく。
- ・中学校における医療的ケア児支援について検討し、ガイドラインを策定すると共に支援体制を整えていく。